

第3回中川村リニア中央新幹線対策協議会開催



(出席者：委員 19名 JR東海 3名 長野県 2名 幹事・事務局 7名)

第3回中川村リニア中央新幹線対策協議会を、平成27年6月1日(月)に役場基幹集落センター集会室で開催しました。今回は、東海旅客鉄道株式会社(JR東海)より主要地方道松川インター大鹿線の改良工事の計画の説明を受け、質疑応答の後、協議会でまとめた質問書(1)をJR東海へ手渡しました。協議内容は次のとおりです。

1 あいさつ

○協議会長

協議会でまとめた質問書を提出させていただき、本日の説明と重複する部分もあると思うが、文書での回答をお願いしたい。

○JR東海

下伊那地区では中心線測量等が始まっている6月1日、長野工事事務所大鹿分室が開設された。

2 JR東海から道路改良工事などについて説明

○松川インター大鹿線 道路改良計画について

- ・改良は、4区域7箇所を予定。内2箇所はトンネルの新設、5箇所は拡幅を行う。

- 拡幅工事の総延長は 650m で、JR 東海の負担で行う。
- 拡幅工事については、今年中に着手したい。
- トンネルは 2 箇所新設
 - ② 下トンネル（仮称）西下トンネルの付近で、延長約 900m
 - ② 四徳トンネル（仮称）四徳大橋東から滝沢トンネル南まで、延長 1200m
- 新設トンネルについては、長野県と共同で施行する計画（詳細は協議中）
- トンネルの規格は、滝沢トンネルと同じで、大型車のすれ違いかが可能である。
- 2 箇所のトンネルは、平成 30 年春頃完成予定

○大鹿村内における発生土仮置き場候補地

- 大鹿村内に 8 箇所の仮置き場の候補地がある。8 箇所合計で約 57 万 m³ のストックができ、ピーク時 1,736 台と言われていた工事車両の台数をピーク時 1,350 台に平準化できる。
- 大鹿村内からの発生土の運搬は、平成 30 年からで道路トンネルの発生土の運搬とリニアトンネルの発生土の運搬の時期は重ならない。

○環境調査（大気質）の実施について

- 実施時期は、夏・秋、冬、春の 4 回で 1 回当たり、連続 1 週間（7 日間）24 時間の測定を行う。（H27～28 のみ）
- 場所は、中川村葛島渡場交差点付近

質疑応答

委員 西下トンネルの掘削について、近くに住宅がある。振動、地滑り、四徳大橋のすれ違い等について。

J R トンネル掘削については、地質調査で固くしっかりした地質と判断している。地滑り等の危険にさらされることはまずないと思っている。騒音等については、夜間はやらないとか、発破のタイミングをずらすなどしたい。
四徳大橋は、大型と小型のすれ違いは可能だが大型同士は不可能。誘導員の設置で対応したい。

委員 四徳大橋から滝沢の間で、大型車が 5、6 台数珠つなぎになると通行ができなくなってしまう。

J R タイミングの問題もあるが、リニア関係以外の工事車両も通行する。他工事関係

者とも調整が必要になってくる。

会長 工事用車両台数の推移グラフの、仮置き場利用した場合と、しない場合の台数が合わないが。

J R 何らかの理由で運搬ができない場合に、その日の運搬分を別の日に振り分けて通常台数に上乘せして運行しなければならない。余裕をみてある部分がある。

会長 トンネル掘削はどちら側から進めるのか。

J R まだ決まっていない。

会長 周辺住民から、発破の騒音が精神的につらいといった声も聞いているが。

J R 近くに民家があれば発破ではなく、機械で掘削ということになる。

委員 そもそも発破を使わない方法はないのか、ボーリングとか。

J R TBMといった方法もあるが・・・技術的、コスト的にどうなのか調査の必要も。一度に出る発生土が多いため、運搬の難しさもある。

委員 その分工事の進み具合が早くなるのでは。

会長 リニアの本工事でも発破でやるのか。

J R そのとおり。

委員 道路改良関係の発注は。

J R 道路拡幅はJ Rで。トンネルは県とJ R共同で。発注はこれから。

会長 リニア本工事のための道路改良となるが、トンネルは一般車も通行できるようになるのか。

J R リニア建設のための道路改良でトンネルを掘るが、一度掘ったトンネルを埋めるということはしないので、その後は一般車両の利用もできる。

委員 渡場交差点付近は地盤がゆるい。交差点改良に合わせて地盤も一緒に直せないか。

J R その辺の調査、モニタリングも実施する。

委員 渡場交差点の通常の交通量データはあるのか。

J R 平成 22 年センサスでは、1 日 (24 時間) で約 1,700 台。昼間は 1,300 台となっている。

委員 中川村に仮置き場の候補地はあるのか。

J R 仮置き場ではないが、県の方で調整してもらって伊那建設事務所の工事関係で使えるのではないかとのこと。だが、そこまでの運搬も検討しなければいけない。また、大鹿村内でも永久的に置ける場所を探している。

委員 渡場交差点の交通量を減らすためにも、半の沢にストックしてみてもどうか。モトクロス場のところ。このような話はそちらへ持ち上げてもいいのか。

J R お願いしたい。こちらでもできるだけ車両の台数を減らしたいと思っている。発生土の置き場については積極的に取り組んでいきたい。

会長 私の立場としては将来も含めて安全性を考えねばならない。こんな筈ではなかったということになってはいけない。この協議会でしっかり合意が取れてから廃土の受け入れを検討することになっている。そこに暮らす住民のことも考えなくてはならない。騒音、振動など。進めるにはちゃんと手順を踏んでいかねばならない。

J R その点については、こちらとしても事前の調査や土地の所有者への説明などやっていくつもり。

委員 確認だが、そこは J R の方で責任を持ってやってもらえるということによいか。

J R 地域の方の理解や協力は必要だと思うが、こちらでやっていくことだと認識している。

委員 交差点信号の赤、青の時間設定が可能。現在の状況だと大型車が20台くらい続くことになり、時間によっては子どもの通行もある。また、工事用車両の制限速度によって渋滞の可能性もある。

J R 信号の時間は一番効率的に車両を流せる時間を関係機関と調整していきたい。実際はシミュレーションどおりには行かないと思うが、警察等と検討していきたい。

会長 時間設定はダンプカーだけのものなのか。

J R ものによっては大きいものを運搬することも。その場合、夜間になることが考えられる。

会長 そうなれば夜間の台数も教えてもらいたい。

委員 四徳大橋にもブッポウソウの貴重な生物がいる。繁殖期等には騒音や振動が心配されるが。

J R 結論的には対応していきたいと考えている。

委員 県は配慮してくれるようだ。

委員 交差点の改良については、数字だけで判断しないように対応をお願いしたい。路盤など規格を国道並みくらいに。少しでも周辺住民の負担が軽減されるように。

J R 気持ちはよく分かるが、そうなってくるとJ Rだけでは対応できない部分も出てくる。路床や路盤を変えらるとなるとこの場で即答はできない。しかし、中川村で渡場交差点が一番ネックになってくると思うので、対応はしっかりしたいと考えている。

委員 渡場交差点の改良については以前に県にも要望を上げている。

長野県 県としても何らかの対策が必要とは考えている。今後J Rと協議していく必要がある。

委員 渡場交差点を回避するという考えはないのか。

J R 堤防という案もあった。国交省にもかけあったが、そもそも堤防が重量に絶えられるようにできていない。また中電の放水路もあり難しいとのこと。

会長 大気質のモニタリング一週間を年に4回だけでは少ないのでは。

J R このモニタリングの位置づけは、工事や車両運搬の前の事前の調査ということ。本モニタリングはまた別のものでこういった頻度でどのようになどはこれから。

幹事 新設する2本のトンネルから出る発生土はどのくらいみているか。また、この発生土は先ほどあった県でまとめている処理分に含んでいるのか。それとも別で置き場を確保しなければいけないのか。

J R ざっくりだが20万m³くらい想定している。行き先はまだ未定。

会長 発生土の置き場など管理を含めた予算について、配分が弱いという話をきいた。管理面でしっかり対応できるのか。

J R 何を思って少ないと言われたのか分からないが、整備面を含めて盛っている。どこが主体であろうと基準はしっかりとあるのでそれに則っている。保守については、安全性を説明し納得してもらった上で、地域や自治体に引き継ぐケースが多い。重金属については通常の仮置き場には置かず、専用の置き場を用意する。もちろん地元住民の確認や理解を得て進めていく。

会長 引き継いだらあとの責任はそっちということでは困る。県基準と言うことだが県が検査など入るのか。

J R 行政協議は基本するが、1~10まで全てではない。J Rで判断する部分もある。

会長 例えば村に引き渡されても、それが基準どおりなのかどうかチェックすることができないと思う。

幹事 道路改良については平成30年に完了することのだが、着工はいつ頃になるのか。県との協議がいつ頃整うのか。

J R 早めに着手したい。拡幅工事については今年中に着手したい。トンネルについて

は、県との共同、設計については、協定を結んでいるので動き出している状況。

会長 今後村民向けの説明会は開催されるのか。

J R 開催時期や対象者、回数などはまだ決めていない。逆に提案いただければ。

会長 全村民向けの説明会は是非ともお願いしたい。

(質疑応答終了 J R 退席)

4 質問書の提出

協議会でまとめた質問書(1)を JR 東海担当部長へ手渡し
(質問書は別添のとおり)

5 今後の対応

本日の JR 東海の説明と質問書の回答を受けて、確認しなければならないことや疑問点
など、次回協議会で検討・協議し、必要があれば質問書(2)を作成・提出する。

6 次回協議会 平成 27 年 7 月 9 日(木)午後 7 時(予定)

以上